

様式第3号（第7条関係）

パブリックコメント実施結果報告書

1. 案 の 名 称	朝来市屋根付運動施設及び和田山中央文化公園再整備基本計画（案）	
2. 意見等の募集期間	令和7年12月17日（水）～令和8年1月16日（金）	
3. 意見等の受付件数	12件	
4. 提出方法の内訳 【人（団体）数】	郵便	ファクシミリ【1】
	電子メール【11】	持参
<p>実施機関（担当課等）コメント</p> <p>このたびは、貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。いただきました御意見については、下記のとおり考え方をお示し致します。今後も市民の皆様と情報を共有し、対話と協働を大切にしながら事業を進めてまいります。</p>		
<p>提出された意見等の概要</p> <p>（類似する意見については、取りまとめて掲載しています。）</p>		
番号	意見等	市の考え方 (修正がある場合は、その内容)
1-1	<p>計画の基本コンセプトに「災害発生時には広域的な防災拠点としても活用するなど、多様な役割を担うことが期待されています。」と記載があるほか、コンセプト④には「災害に強いまちづくりに則した施設」として、和田山中央文化公園については、朝来市地域防災計画において広域防災拠点に指定されていることが記載されています。</p> <p>上記のコンセプトの下、自家発電/自家消費型太陽光発電設備を設置し、一部の電気を自給自足し、電気代削減、災害時の電力確保（一般向け無償供給）、環境負荷低減を目的とした整備を提案します。一例に挙げると、太陽光発電、EVパワーステーション（Vehicle to Building）などを組み合わせる事により、日常使いの「常用」と非常時の「非常用」に分けることが可能になり、蓄電池と組み合わせることでよりさらに安定した利用が可能になります。</p>	<p>和田山中央文化公園の防災拠点機能強化に向けて、太陽光・蓄電池・EV活用について、今後の実施設計の段階で要件等を整理しながら、導入の可否等を検討してまいります。</p>

1-2	<p>令和7年8月2日に開催した「あさご環境フェスタ2025」で2050年二酸化炭素排出実質ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ宣言」を表明されておられます。そのような事から、施設におけるBCP（事業継続計画）や防災機能の強化、全天候型施設への設備導入は、「雨天時でも快適に運動できる」という利便性に加え、「停電時でも機能が止まらない」という安全性を付加価値として高めるための重要なインフラともなりえます。</p>	<p>今後の実施設計の段階で、省エネ・再エネ・非常用電源等について、費用対効果等を踏まえながら検討してまいります。</p>
2-1	<p>このような整備にお金を掛けるより朝来市民1人に50,000円欲しいと思う。この施設を作るのにくらするかわからないがその分、お金がいい。普通にジムだけ作って、みんな病気になるように生きていけるように、サポートして欲しい。和田山中央文化公園に作っても車がないと遠くの人には来ることができないし、毎日バスを出すのも難しいと思う。近所の人か車持ってる人しか行けないと思う。</p>	<p>財源の制約や市民支援の重要性を踏まえ、効率的かつ効果的な再整備を行ってまいります。</p> <p>施設機能としては「健康・交流・防災」を主軸とし、アクセス面では路線バスやあさGO等の公共交通を活用することで、来園手段の確保に努めてまいります。</p>
2-2	<p>朝来市でどれだけの人がスケボーをするのか。</p>	<p>現時点での正確な利用人数予測は困難ですが、近隣類似施設の事例調査や市民ニーズの把握を通じて、適正な施設規模や運営ルールについて慎重に検討してまいります。</p>
3-1	<p>アクセス面について</p> <p>どれほど施設の内容が充実していても、来場しやすさは利用者数を左右する重要な要素であると考えます。</p> <p>本計画では「一本柳交差点」からのアクセスの良さが示されていますが、イベント開催時など多くの来場者が見込まれる場合には、公共交通機関を利用する方への配慮も重要ではないでしょうか。</p> <p>例えば、イベント開催時にはJR和田山駅からのシャトルバスの運行や、周辺商業施設との連携による臨時駐車場の確保などを検</p>	<p>アクセス対策につきましては、公共交通と自家用車の両面から総合的に検討していくことが重要であると考えております。</p> <p>大規模イベント開催時には、近隣商業施設等にご協力をいただきながら、臨時駐車場の確保を行うとともに、和田山駅からのシャトルバス運行等による公共交通アクセスの強化も検討してまいります。</p>

	<p>討・周知することで、より幅広い層の利用につながる可能性があると考えます。</p>	
3-2	<p>シャワー設備等について</p> <p>運動後の利便性向上の観点から、簡易的なシャワー設備の設置についても検討の余地があるのではないかと考えます。</p> <p>大規模な設備や浴槽の設置までは不要としても、汗を流してから帰宅できる環境を整えば、利用者の満足度向上につながる可能性があります。</p> <p>仮に施設内での設置が難しい場合には、近隣の温泉施設や入浴施設を案内するなど、利用者への配慮を示す方法も考えられるのではないのでしょうか。</p>	<p>シャワー設備の設置は、利用者の快適性向上のメリットがある一方で、維持管理や防犯面での課題、利用需要の観点から、現時点では見送る方針ですが、近隣の入浴施設との連携・案内を強化するなど、代替サービスの提供を検討してまいります。</p>
3-3	<p>夜間利用時の安全・安心について</p> <p>夜間の利用を想定した場合、施設の安全性や安心感の確保も重要な要素であると考えます。</p> <p>多くの利用者がマナーを守って使用することが前提ではありますが、万が一に備えた防犯対策が講じられていることは、利用者の心理的な安心にもつながります。</p> <p>防犯カメラの設置や適切な照明計画、必要に応じて警察や警備会社との連携を検討、またそれらを公表するなど、犯罪抑止の観点からの対策もあわせてご検討いただければ幸いです。</p>	<p>夜間利用における安心・安全の確保と、周辺環境への配慮を徹底しながら取り組んでまいります</p> <p>具体的な防犯対策につきましては、今後の実施設計の段階において、ハード・ソフト両面から検討し、犯罪やトラブルの未然防止に努めてまいります。</p>
3-4	<p>競技施設の規格について</p> <p>本施設を将来的な競技力向上や大会開催にも活用するのであれば、競技場のサイズや寸法について、可能な範囲で公式規格を意識した設計が望ましいと考えます。</p> <p>公式規格に近い環境での利用は、アスリート育成の観点からも意義があるのではないのでしょうか。</p>	<p>屋根付運動施設は、多目的な利用を促進するため、特定競技の公式規格には対応しない方針です。</p> <p>今後の実施設計の段階において、利用可能な種目や大会規模等の整理を行い、市民ニーズを踏まえた適切な利用範囲を検討してまいります。</p>

<p>3-5</p>	<p>バリアフリーおよび安全・衛生面への配慮</p> <p>衛生面や安全対策はもちろんのこと、年齢や障がいの有無を問わず利用できるよう、バリアフリーへの配慮も引き続き重要であると考えます。</p> <p>多様な市民が安心して利用できる施設となるよう、総合的な視点での検討をお願いできればと思います。</p>	<p>本計画（案）では、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが利用しやすい環境の実現を目指しております。</p> <p>特にバリアフリー、安全性、衛生面の確保を重視し、今後の実施設計の段階において、利用者の皆様の視点に立って、法令等を踏まえた具体的な検討を行ってまいります。</p>
<p>3-6</p>	<p>他市町にある同様の施設に対する反響、長所・短所の調査も必要かと思えます。</p>	<p>他市町の先行事例の成功要因や課題を幅広く収集・整理し、検討材料として活用してまいります。</p>
<p>4-1</p>	<p>・整備予定地の決定経緯と、利用者意見の扱いについて（情報公開のお願い）</p> <p>1 ページ目「(1) 計画の背景」に、令和2年度・令和4年度に懇話会を設置し議論を深めたこと、令和6年度に整備予定地を和田山中央文化公園に決定したことが記載されています。この点について、以下を明確に示していただきたいです。</p> <p>①令和2年度および令和4年度の懇話会において、整備場所（候補地）に関する議論や比較検討は行われたのか。行われた場合、候補地の考え方・評価観点（例：アクセス、費用、周辺環境、既存利用への影響等）と、その結論を教えてください。</p> <p>②整備予定地を和田山中央文化公園に決定した経緯について、検討プロセスが分かる資料（会議資料・議事録・要点整理等）を公開する予定はあるか。</p>	<p>①懇話会では、必要性や整備場所についての様々な意見交換を行いました。意思決定を行う機関ではないことから結論はございません。</p> <p>会議録は公開対象としておりますので、閲覧をご希望の方は生涯学習課までお問い合わせください。</p> <p>②整備地の決定については、市の政策判断として行っております。</p> <p>検討過程の詳細については、市の意思形成過程の情報となりますので非公開となりますが、市議会への提出資料等は情報公開請求により閲覧することが可能です。</p>

	<p>③懇話会の構成員は学識経験者や関係団体等が中心と推察しますが、意思決定に際して、和田山中央文化公園の既存利用者の意見を把握する機会（説明会、アンケート、ヒアリング等）があったのか。あった場合は方法と対象範囲、なかった場合は今後実施する予定があるか教えてください。</p> <p>（現状の記載だと、懇話会設置の記述の後に、突然「整備予定地を公園に決定」とだけ読めてしまい、利用者としては「最初から公園ありきだったのでは」という疑念が生じやすいと感じています。透明性のある説明をお願いしたいです。）</p>	<p>③懇話会には、広く市民の皆様からのご意見を反映させるため、公募による委員の方にも参画していただき、公開の場で意見交換を深めてまいりました。</p> <p>また、今回のパブリックコメントにつきましても、広く市民の皆様からのご意見を募集しております。</p>
4-2	<p>・工事期間中の利用制限の見通しと、代替措置（利用機会確保）について</p> <p>14 ページ目「(5) 今後のスケジュール（案）」では、令和9年～令和12年の4年間をかけて整備が行われるとされています。和田山中央文化公園は、市内でも利用者が多い公園だと感じており、工事期間中に利用する範囲が大きく制限される場合、子どもから大人まで多くの市民生活に影響が出ると想定されます。</p> <p>については、現時点での見込みでも構いませんので、以下を示してください。</p> <p>①工事期間中、どの範囲がいつ頃、どの程度利用できなくなる見込みか（年度ごとの仮囲い範囲や、利用可能エリアの見込みを図示したもの等）。</p> <p>②駐車場・園路・安全対策（立入制限、動線の確保、危険箇所の管理等）を含め、「公園としての利用をどう維持するか」の方針。</p>	<p>①現時点では詳細な工事工程が確定しておりませんが、今後の実施設計の段階において、施工計画を検討してまいります。</p> <p>②工事期間中につきましても、安全対策を徹底した上で、可能な限り公園機能の維持に努める方針です。</p> <p>具体的な運用方法や制限範囲につきましては、今後の実施設計の段階において詳細を決定してまいります。</p>

	<p>③利用制限が大きい場合に、代替となる場所の確保・開放（他公園の優先整備や利用促進、臨時の遊び場確保、学校施設の期間限定開放の検討等）を行う予定や検討方針があるか。</p> <p>上記について、計画決定前の段階で、既存利用者向けの説明の場（説明会等）を設ける予定の有無を併せてご回答ください。</p>	<p>③工事区分は、第1期に屋根付運動施設、第2期に公園再整備を行う予定です。代替措置の実施につきましては、工事による詳細な影響範囲が確定した段階で検討いたします。</p> <p>なお、説明会等は特定の利用者に限定せず、市民の皆様全体へ向けた分かりやすい情報発信の手法を検討してまいります。</p>
4-3	<p>・既存利用者への説明と、工事期間の利用機会確保を計画に明記してください。</p> <p>本計画案は、施設整備の目的や機能に関する記載が中心である一方、既存の公園利用者への影響評価（何が失われ、どう代替するのか）と、その説明・周知の計画が読み取りにくいと感じました。更地に新設するのと異なり、既に日常利用されている場所を整備予定地とする場合は、利用者への影響を前提にした合意形成（説明責任）と、工事期間中の利用機会確保が極めて重要だと思います。</p> <p>したがって、計画の進め方として、少なくとも以下を実施・明記することを要望します。</p> <p>①既存利用者に向けた説明・周知の機会の確保（説明会、現地掲示、分かりやすい資料公開、Q&A公表等）</p> <p>②工事期間中の利用維持計画の提示（段階施工・利用可能エリアの明示・代替措置の方針）</p> <p>③整備予定地選定の透明性確保（候補地比較の観点、検討プロセスの公開）</p> <p>市民にとって大切な公園であるからこそ、施設整備の是非以前に、影響を受ける利用者が状況を理解し意見を述べられる環境を整えていただきたいと思います。</p>	<p>①②今後の実施設計の段階において、検討状況や工事期間中の利用制限などの情報を、市の広報誌やホームページ等を通じて、市民の皆様へ分かりやすい情報発信に努めてまいります。</p> <p>③議事録の公開や情報公開請求等、公開可能な形で検討経過の情報提供を行ってまいります。</p>

<p>5</p>	<p>計画案では、現在遊具が設置されているエリアに屋根付運動施設が整備されるため、令和9年度の第1期工事着工以降、既存遊具が使用できなくなると認識しております。</p> <p>当該公園は地域で数少ない大きな公園であり、特に未就学児を育てる家庭にとって日常的に利用されている場所です。現在2歳前後の子どもにとっては、今後小学校入学前までの重要な成長期にあたる時期に、公園で遊ぶ機会が大きく制限されることとなります。近隣に代替となる公園が少ない中で、遊具が利用できない期間が長期にわたることは、子育て世帯の生活に大きな影響があると感じます。</p> <p>第1期工事期間中においても、仮設遊具の設置や、別エリアでの暫定的な遊び場の確保など、子どもが安全に遊べる環境を維持するための対応についてご検討いただけないでしょうか。</p>	<p>工事に伴う遊具の利用制限につきましては、影響を最小限に抑える必要があります。現時点では詳細な工事工程が確定しておりませんが、今後の実施設計の段階において、利用者の安全と利便性に配慮した施工計画を検討してまいります。</p>
<p>6</p>	<p>朝来市にスケートパークを造るなら、近隣のスケートパークに無いアイテムを設置して欲しい。例えばスケートランプやボウルなどを設置して欲しい。</p>	<p>施設整備にあたりましては、近隣事例やニーズを基に、技術レベル差への対応、安全性、騒音対策、費用、利用ルール等を総合的に検討する必要があります。</p> <p>今後の実施設計の段階において、安全で快適な施設構成となるよう、具体的に検討を進めてまいります。</p>

7	<p>現状の公園への要望は「もっと子供たちが集まり遊びたくなるような公園にして欲しい」が私と私の周りでも良く聞かれる意見です。中央公園は、子供が「面白くない」と言う公園で、皆がずっと不満に思っています。パオを砂場と言っていますが、ゲルを撤去しただけの硬い砂地です。日差しを避ける場所がなく、砂しかないから砂場になっているだけだと思います。砂場も鉄棒も年代別の高度なアスレチックもありません。有料の運動場と縮小された公園で、それが叶うとは思いません。</p> <p>朝来市は子供たちの居場所が少ないように感じています。幼児も小学生も中学生も高校生も、家と学校以外で自分たちの時間が持てるような美しい公園をどこかにひとつ作ってほしいです。</p> <p>有料運動場を作って市民の運動の場を設けることはとっても良い事だと思います。スケートパークや大人の健康器具の充実はとても楽しみです。</p> <p>でもそのために公園が小さくなり、有料で平日ガランとした運動場が横にあったらまた不満につながるのでは？遊具の強化とありますが、本当に強化でしょうか？有料運動場は別の場所に作り、そこにも小さな遊具があればいいなと思います。改革案は良い事が沢山書かれています、デメリットは明記されていません。</p> <p>市民の有志でアンケートがありましたが、それをきちんと読んで進めて欲しいです。</p>	<p>子どもたちの遊び環境に対するご指摘を真摯に受け止め、公園の再整備及び屋根付運動施設の設置を通じて、誰もが利用しやすい環境の実現を目指してまいります。</p> <p>なお、別地での整備案につきましては、貴重なご意見として承ります。</p>
---	---	---

<p>8-1</p>	<p>人工芝が含むマイクロプラスチックや PFAS と言った有害物質による健康被害、環境汚染が報告されています。夏場の高温による火傷、熱中症のリスク、生態系への影響、そして困難な廃棄リサイクル問題。これらは劣化によるプラスチック粒子の流出や土壌環境の変化による。特に子どもへの影響が懸念されています。EU では域内での販売が禁止されているそうです。日本でも消費者連名や NGO ネットワークや多くの団体が人工芝の生産や流通の禁止を求めています。</p> <p>現在朝来市に人工芝施設が無いというのは幸いです。市民の憩いの場に公害の元凶になるものは使わないでください。人手を使って（雇用を生む）でも天然の芝の手入れをする、雑草を芝としてする等考えられると思います。</p> <p>計画案に人工芝とあるのを見て気になりスマホで検索して調べました。</p> <p>この計画案からは実際にどういうものが使われるかまでは解らないので、私の早とちりだったらご容赦ください。</p> <p>健康や環境に有害な素材が使われることがないことをお願いいたします。</p>	<p>材料の選定にあたりましては、安全性、環境負荷、維持管理、廃棄時の対応など、ライフサイクル全体を通じた配慮が必要となります。</p> <p>そのため、詳細な条件が定まる実施設計の段階において、総合的に検討し決定してまいります。</p>
<p>8-2</p>	<p>個人的な意見ですが、和田山中央公園への屋根付き運動施設建設に反対です。この計画を知ったのが1週間前です、驚きました。和田山中央公園が大きく変わってしまうことになれば残念です。</p>	<p>本事業は、利便性と魅力を向上させ、健康・交流の場を創出することを目的としております。事業を進めるにあたりましては、周辺への影響抑制に最大限配慮するとともに、市民の皆様へ分かりやすく透明性の高い情報提供に努めてまいります。</p>

<p>9-1</p>	<p>1) 計画策定過程の可視化と情報公開に関する要望</p> <p>現段階で、屋根付き運動施設の建設候補地決定および計画案作成に至るまでの経緯及び内容（候補地の選出過程、評価基準、選定理由、公園再整備の内容検討過程等）が、市民に十分に示されておられません。</p> <p>また、懇話会等での議論内容についても、議事録が未公開であるため、市民がその内容を確認できない状況にあります。</p> <p>加えて、昨年4月の広報朝来で本事業の趣旨を簡潔に示す一文が掲載された以降、昨年12月に本計画案が示されるまでの間、市民が得られる情報と計画の進行状況との間に大きな乖離が生じていました。</p> <p>その結果、施設の内容や規模、公園再整備による日常利用への影響を市民が十分に把握できないまま計画が進められてきたことに対する不満の声が独自アンケートでも多数寄せられ、「いつのまにか決まっていた」という印象を受ける市民が少なくないと考えます。</p> <p>①そこで、屋根付き運動施設整備計画が、いつ、どの段階で、どのような検討・協議を経て現在の計画案に至ったのかについて、検討主体（庁内、懇話会等）、検討内容、意思決定の時期を含め、時系列で整理し分かりやすくお示しいただけないでしょうか。</p> <p>②また、計画の検討プロセスをより深く理解し、その妥当性を確認できるよう、外部有識者や関係者による懇話会等の議事録の公開をお願いします。</p> <p>市民の理解と合意形成を深めるためにも、上記2点の情報公開をぜひお願いいたします。</p>	<p>①候補地の選定にあたりましては、懇話会でのご意見を参考にさせていただき、市で候補地を決定いたしました。その後、市議会における審議を経て承認をいただくなど、一つひとつの手続きを丁寧に進めてまいりました。また、これら一連の経過につきましては、その都度、市広報誌や市議会だより等を通じて、市民の皆様へ広くお知らせするよう努めてきたところです。</p> <p>②懇話会等での議論は、透明性を確保するため公開で行っております。会議録の閲覧も可能ですので、ご希望の方は生涯学習課までお問い合わせください。</p>
------------	---	---

<p>9-2</p>	<p>2) 本パブリックコメントの実効性への懸念と対面での意見聴取の機会確保に関する要望</p> <p>今回のパブリックコメントは、建設地や計画の基本的な方向性が実質的に定まった後に実施されているように見受けられます。このタイミングでの意見募集では、市民の意見が計画内容に反映される余地が限定的となるのではないかと、本パブリックコメントが計画案を追認する形式的な手続きにとどまってしまうのではないかとという点に懸念があります。</p> <p>また、パブリックコメント自体が市民に広く浸透し活発に利用されているとは言い難く（市HP掲載の『パブリックコメント実績一覧（令和5年度～令和7年度）』参照）、公園利用者である子どもをはじめとした幅広い世代の市民にとって十分に利用しやすい仕組みであるとも言えません。より多様な市民の意見を丁寧にくみ取るためには、市民の意見聴取を本手続きのみに委ねることだけでは残念ながら不十分であると考えざるを得ません。対話での双方向のやり取りで初めて深まる議論もあると考えます。</p> <p>①つきましては、本パブリックコメントにおいて、今回の再整備計画内容の見直しや修正が可能な項目およびその範囲を教えてください。</p> <p>②また、昨年10月と12月に生涯学習課にお願いしたパブリックミーティング等は残念ながら実施に至りませんでした。パブリックミーティングと同等の位置づけとして、対面で市民の意見を聞く場を改めて（基本計画策定期間中の令和7年度内）設けてください。</p>	<p>①今回のパブリックコメントでいただいたご意見については、今後の実施設計の段階で検討してまいります。</p> <p>②公園内にごございます和田山生涯学習センターには生涯学習課があり、月曜日を除いて職員が在席しております。ご不明な点やご意見等がございましたら、どうぞお気軽に窓口へお越しいただき、対面でお話しいただければ幸いです。</p>
------------	---	--

	<p>今回の計画案に対し、より市民の納得感を高め、将来にわたって市民に愛される公園整備となるよう、上記2点のご対応をお願いいたします。</p>	
9-3	<p>3) 公園の現利用者意見の把握と計画への反映について</p> <p>今回の屋根付き運動施設建設計画は未利用地への新規建設ではなく、市民に日常的に親しまれてきた和田山中央文化公園という大切な公共空間のあり方を大きく変える計画であるため、実際の利用者の声を検討過程に十分に反映させることは欠かせないプロセスであると考えます。</p> <p>しかし、これまでの経緯を見ると、市内に屋根付き運動施設を整備するという方針のもと、本候補地の選定から公園内への整備決定に至るまでの過程において、公園を日常的に利用する方々の声がどの程度把握され、整備地の選定や計画にどの程度反映されてきたのかについて、不透明な印象を受けています。</p> <p>つきましては、公園利用者の意見の把握と計画への反映状況について、具体的な記録や資料がありましたらお示しいただけますでしょうか。十分な意見聴取の機会が設けられてこなかった場合には、その理由についてもご説明をお願いいたします。</p>	<p>懇話会や今回のパブリックコメントを通じて、市民の皆様からのご意見の把握に努めているところです。</p> <p>一方で、情報発信が不透明であるのご指摘もいただいておりますので、より伝わりやすく分かりやすい情報提供の方法について検討してまいります。</p>

9-4	<p>4) 実施設計段階での市民参加についての要望</p> <p>令和8年度に予定されている実施設計実施段階においては、市が主催する対面の意見聴取の場を設け、市民や子どもたちの声を計画に反映させていただきたいです。現時点でのその予定や方法をぜひお聞かせください。</p>	<p>現段階におきましては、実施設計の発注時期や進捗、検討事項の整理状況等を精査する必要があります。</p> <p>そのため、意見聴取の実施の有無を含めた今後の対応につきましては、現時点では未定でございます。</p>
9-5	<p>5) 芝生広場の縮小への懸念</p> <p>和田山中央文化公園の芝生広場は、ボール遊びや走り回る遊びなど、遊具では代替できない自由で多様な利用を可能にする空間であり、日常的に公園を利用する市民、特に子ども・子育て世代にとって大切な場所です。独自アンケートの自由記述においても、芝生広場が和田山中央文化公園の最大の魅力であり、「芝生はそのまま残してほしい」といった声が多く寄せられ、縮小に対する強い懸念が示されています。</p> <p>また、この規模の芝生広場は市内でも貴重であり、未就学児から小中高生、大人までが自然に棲み分けて利用できている点が評価されています。芝生広場の縮小は、こうした利用の在り方に大きな影響を及ぼすものであるため、慎重な検討が必要と考えます。市としての見解をお聞かせください。</p>	<p>今後、他の施設整備との整合を図りながら、実施設計の段階において、広場の規模・配置、動線、安全性、イベント利用等を総合的に整理し、空間の確保と利用環境の質の向上に取り組んでまいります。</p>

<p>9-6</p>	<p>6) 屋根付き運動施設の新設と有料化への懸念</p> <p>雨風を防ぐ屋根付き運動施設については一定の期待がある一方で、有料化に対する強い懸念、および施設の広さが中途半端ではないか、公園全体が窮屈になるのではという意見が寄せられています。中にはこの施設を、「誰でもいつでも自由に使える屋根のある遊び場」としてイメージしていた市民も少なくなく、公園内に予約や料金が必要なエリアが設けられることには不安を感じておられる市民が多く見受けられます。</p> <p>こうした声を踏まえ、施設整備の意義や具体的な運用のあり方については、さらなる検討と丁寧な説明が、市民の理解と合意を得るうえで欠かせないと考えますが、市としての見解をお聞かせください。</p>	<p>今後の実施設計の段階において、運用に関する考え方の具体化を進め、市民の皆様に分かりやすい方法でお示しできるよう、検討を進めてまいります。</p>
<p>9-7</p>	<p>7) 遊具・砂場・トイレ等に関する市民の要望について</p> <p>年齢に応じた遊具や砂場の充実、トイレをはじめとする既存施設の老朽化や使いにくさの改善など、現状の遊具・設備の改修を優先してほしいという声が多く寄せられています。</p> <p>和田山中央文化公園を市民の求める姿に沿った公園とするための再整備であるのであれば、まずは日常的に利用している市民の視点や利用実態を起点とした計画を進めることが重要ではないでしょうか。市としての見解をお聞かせください。</p>	<p>再整備にあたっては、日常利用における不便さや不足している点を改善し、安心して快適にご利用いただける環境を整えることが重要であると考えております。</p> <p>そのため、遊具、砂場、休憩環境、トイレ等を優先的な検討課題として位置付け、いただいたご意見も参考にしながら、検討を進めてまいります。</p>

9-8	<p>8) 再整備工事期間中の遊び場所の確保・代替措置について</p> <p>本再整備計画では、約4年間にわたる工期が設定されていますが、その期間中、和田山中央文化公園を日常的に利用している子どもたちの遊び場がどのように確保されるのか、具体的な説明が十分に示されていないと感じています。和田山中央文化公園は、市内で最も多くの人を利用する公園であるため、長期間にわたり遊びの機会や居場所が制限されることは、子どもたちの成長や生活環境に影響を及ぼすおそれがあります。子どもたちの「今の時間」は、将来に先送りすることはできません。再整備による将来の価値だけでなく、工事期間中における代替的な遊び場所の確保や利用可能エリアの段階的な確保など、子どもたちの遊びと居場所をどのように守るのかについて、具体的な検討と説明をお願いいたします。</p>	<p>今後の実施設計の段階において、工事計画をより具体的に整理するとともに、工事期間中の施設の利用方法についても検討を進め、市民の皆様に分かりやすい形でお示しできるよう検討してまいります。</p>
-----	---	--

<p>9-9</p>	<p>9) 独自アンケートの実施結果および市民意見の受け止めについて</p> <p>独自アンケートには、合計237名から多様かつ具体的な回答が寄せられました。自由記述欄には、実際に和田山中央文化公園を日常的に利用している保護者や子供たちから、利用実態に即した率直で具体的な意見が多数寄せられました。これらは、実際に和田山中央文化公園に愛着を持っている市民ならではの意見であり、今後の計画をより豊かなものにするための大変貴重な情報であると考えております。</p> <p>つきましては、寄せられた多くの声やアンケート結果を市としてどのように受け止め、今後の検討においてどのように活かしていくのか、ぜひ前向きなお考えをお聞かせください。市民の想いに寄り添った、多くの共感を得られる計画へと繋がることを心より願っております。</p>	<p>いただいたアンケート結果やご意見は、パブリックコメントで寄せられたご意見等とあわせて整理し、今後の検討に活用してまいります。</p>
<p>10</p>	<p>屋根付運動施設の整備案、大変素晴らしいと思います。運動公園側からジュピター側へ道路を横切る際の更なる安全な対策をお願いしたい。出来ることなら歩道橋、信号付横断歩道等、回廊があれば文化とスポーツがつながると思う。</p> <p>又、中学生の部活動もいずれ市内で一本化して行ない、それを保護者以外の大人が応援出来るよう、キッチンカーの入って良い地区を設置していろんな世代の人々の交流できるような場所になれば朝来市はもっと愛されると思います。楽しみです。</p>	<p>本施設は多世代での利用を想定しており、特に道路横断部を含む歩行動線の安全確保については重要な課題であると認識しております。</p> <p>今後、関係機関と連携しながら、必要な安全対策を検討してまいります。</p> <p>また、園内の回遊性や分かりやすさの向上に加え、安全性の向上、大会開催時の観戦環境、部活動の地域展開といった観点も踏まえ、施設配置や運用のあり方について検討を進めてまいります。</p> <p>あわせて、キッチンカー等による利用につきましても、利用者の利便性やにぎわい創出、周辺環境への配慮等を考慮しながら、運用方法を検討してまいります。</p>

11-1	<p>和田山中央文化公園（以下、中央公園）は、市内で最も規模が大きく、多くの市民が集う貴重な公園であり、その最大の魅力は、広大で見通しの良い芝生広場にあると考えます。あの開放的な空間があるからこそ、子どもたちが自由に走り回り、家族がシートを広げてくつろぐなど、思い思いの過ごし方が可能となっています。</p> <p>そのような「自由に過ごせる空間」を縮小してまで運動施設を整備する必要性については、現時点では十分に理解できておりません。施設が建設されることで視界の遮られる箇所が増え、小さな子どもを連れた保護者にとっては、休憩しながら子どもを見守ることが難しくなり、結果として公園が「過ごしにくい場所」になってしまうのではないかと懸念しております。</p> <p>基本計画図を拝見すると、見守りシェルターが運動施設の背後に多く配置されており、そこから芝生広場や遊具で遊ぶ子どもたちをどのように見守る想定なのか、疑問を感じました。</p> <p>また、同様に計画されているトイレの位置についても、芝生広場や遊具から死角となる場所があり、防犯上の不安（誘拐、性犯罪等）を覚えます。子どもたちの安全確保および保護者が安心して見守れる環境づくりの観点から、見守りシェルターおよびトイレの配置について、改めて計画の見直しをご検討いただけないでしょうか。</p>	<p>施設の位置や高さ等については、今後の実施設計の段階で具体化するため、いただいたご意見を踏まえながら、見守りシェルターやトイレ等の配置について検討してまいります。</p>
11-2	<p>屋根付き運動施設は、誰でも利用できる開放的な施設として整備されると伺っておりますが、スポーツ団体等による利用予約が多い場合においても、一般の子どもや利用者が自由に遊べるスペースは確保される計画となっているのでしょうか。利用形態や開放範囲に</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、今後の実施設計の段階で利用ルールや料金等について配慮しながら検討してまいります。</p>

	<p>ついでご説明いただければ幸いです。</p>	
11-3	<p>施設内に休憩スペースが整備されると伺っておりますが、当該スペースからは公園全体をどの程度見渡すことができる設計となっているのでしょうか。景観や見通しの確保についての考え方をお示しいただけますと幸いです。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、今後の実施設計の段階で景観と見通しの確保に配慮しながら検討してまいります。</p>
11-4	<p>本計画は、公園エリアから図書館エリアまでを一体的に結ぶ再整備であると理解しておりますが、その際、道路を横断する動線については、歩道橋等の安全対策が検討されているのでしょうか。</p> <p>特に、メタセコイアの並木道へと自然につながる位置に横断歩道や歩道橋が整備されれば、安全性の向上とともに、回遊性や景観の面でも大変望ましいと考えますがいかがでしょうか。</p>	<p>公園と図書館等を含むエリアの魅力向上には、安全な歩行動線の確保、とりわけ道路横断部の安全対策が重要であると認識しております。</p> <p>今後、施設配置や人の流れを踏まえ、関係機関と連携しながら必要な対策を検討してまいります。</p>
11-5	<p>図書館エリアにも遊具が整備されれば、子どもの遊び場が増えるとともに、子育て学習センター・図書館・遊具が一体となった、子育て世代にとって非常に過ごしやすい環境になると考えます。そのような計画の有無について、お示しいただけますでしょうか。</p>	<p>図書館や子育て学習センター付近に短時間利用の遊び場を設けることは、利便性や回遊性の向上に有効であると認識しておりますが、静穏性との両立や安全面、動線等の整理が必要となります。</p> <p>現時点で具体的な整備予定はありませんが、いただいたご意見を踏まえながら、今後の実施設計の段階で検討してまいります。</p>
11-6	<p>基本計画を拝見した限りでは、砂場の設置が確認できませんでした。砂場は、年齢の低い子どもから幅広く利用でき、創造力や感覚遊びを育む場としても重要な遊具の一つであると考えています。</p> <p>また、比較的安全に遊ぶことができる遊び場であり、保護者が見守りやすい点でも、子どもたちの遊び環境において大きな役割を果たします。</p> <p>こうした点を踏まえ、砂場の設置についてもぜひご検討いただきたいと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえながら、砂場の設置については、年齢別の遊び環境の充実の観点から、今後の実施設計の段階で検討してまいります。</p>

11-7	<p>基本計画を拝見しますと、「子ども広場」の主な導入施設として、既存遊具、複合遊具、休憩施設が挙げられておりますが、ここでいう「既存遊具」とは、現在設置されている遊具を移設する想定なのでしょうか。</p> <p>また、複合遊具の設置数や内容については、現時点でどの程度具体化されているのか、あわせて、利用者の意見を反映するために、朝来町のくじらパークのように公園利用者による投票等の仕組みを取り入れる可能性があるのかについてもお示しいただけますでしょうか。</p>	<p>既存遊具につきましては、活用の可能性を示したものであり、現時点で全ての移設を確定したものではありません。</p> <p>今後、遊具の老朽化状況や安全性等を確認した上で取扱いを整理するとともに、複合遊具の内容や仕様等の詳細についても、今後の実施設計の段階で具体化してまいります。</p> <p>また、候補案をお示しした上で、アンケート等により利用者の皆さまのご意見を把握し、可能な範囲で計画に反映する仕組みについても検討してまいります。</p>
11-8	<p>前述のとおり、中央公園は利用者数が最も多く、和田山・山東エリアにおいては、実質的に唯一の総合的な公園と言える存在です。一方で、ヒメハナ公園については、遊具が限られていることや見通しの面、安全面、また日照条件の影響により、利用できる季節や時間帯が限定されているのが現状です。</p> <p>そのような中で、中央公園が長期間にわたり工事区域となることは、特に親子連れにとって大きな影響があると考えます。親子が公園で共に過ごせる時期は非常に限られており、その時間はかけがえないものです。工事期間が数年に及ぶ計画とされていますが、その間、子どもたちが安全に遊ぶことのできるスペースは、どの程度確保されるのでしょうか。現在、自宅保育をされている家庭や、外遊びが盛んな小学生にとって、身近に安心して遊べる場所が著しく減少するのではないかという点を懸念しております。</p>	<p>工事期間中の利用可能面積につきましては現時点では未確定ですが、可能な限り遊び場の確保に努めるとともに、安全にご利用いただける範囲を分かりやすく明確化し、工事内容やスケジュール等の情報を適切に周知してまいります。</p>

11-9	<p>以上を踏まえすと、屋根付き運動施設については、現在の公園とは別の場所に整備し、あわせて遊具等も設置することで、新たな遊びや運動の拠点として、多くの市民に親しまれる施設となる可能性もあるのではないかと考えます。</p> <p>一方で、開放的で全体が見渡せることを魅力としてきた既存の公園において、遊び場を縮小し、空間を分断する形で運動施設を整備する必要性については、十分な説明が必要ではないでしょうか。</p> <p>また、竹田エリアや朝来エリアなど、より広い敷地を確保できる候補地も考えられたのではないかと考えられますが、これらのエリアが検討対象とならなかった理由についてもお示しいただきたいです。</p>	<p>屋根付運動施設と公園を一体的に再編し、園内の回遊性の向上や日常的な利用の促進、天候に左右されにくい活動環境の確保を目指しております。</p> <p>また、公園としての開放性や見通しへの影響にも十分配慮し、施設の規模や配置等について、今後の実施設計の段階で具体的に検討してまいります。</p> <p>候補地につきましては、市内全域を対象に比較検討を行い、用地条件や周辺環境、アクセス性等を総合的に判断した結果、現計画地に決定したものです。</p>
11-10	<p>今回示されている再整備基本計画を拝見すると、子どもたちの遊び場が縮小されるように見受けられるほか、建物配置による日照条件の悪化や死角の増加など、安全面・環境面での懸念を抱いております。</p> <p>そのため、子どもたちの遊び環境が十分に配慮されている計画であるのか、疑問を感じています。令和2年度に設置された「朝来市全天候型運動施設在り方懇話会」および、令和4年度に設置された「朝来市全天候型運動施設整備検討懇話会」についてお伺いします。これらの懇話会の構成員には、子育て世代の方や、日常的に子どもの遊び環境に関わる立場の方は含まれていたのでしょうか。</p>	<p>公園の再整備にあたっては、子どもたちの遊び環境について、安全性や見通し、日照、見守りやすさ等に十分配慮し、今後の実施設計の段階で具体的な検討を行ってまいります。</p> <p>また、懇話会には子育て世代の公募委員にもご参加いただき、専門家等とともに多角的な視点から協議を重ねてまいりました。</p> <p>今後も、いただいたご意見を踏まえながら、よりよい整備となるよう検討を進めてまいります。</p>

12-1	<p>屋根付き運動場が中央公園に整備されると聞いた当初は、現在のパオ屋根よりも広い、子どもたちが天候に左右されず自由に遊べる場所ができるのだと、前向きに受け止めていました。</p> <p>しかし計画されているのが予約制・有料のスポーツ施設であることを知り、当初のイメージとの違いに戸惑いを感じていました。「空いているときは自由に利用できる」と聞いていますが、空いていなければ使えないのであれば、いつでも誰でも自由に利用できる空間とは言えず、実質的には利用に制限のある場所になってしまうことに対して不安を感じています。和田山で、この規模で子どもたちがのびのびと遊べる公園は中央公園しかありません。その貴重な「子どもの自由な遊び場」を減らしてまで特定の利用目的をもつ人を対象にした施設を整備する必要があるのか疑問です。正直な気持ちとして、別の場所での整備も検討していただきたいです。</p>	<p>安全性の確保や適切な維持管理、利用調整の観点から、必要に応じて予約制度や使用料の設定を行いつつ、公園として気軽に立ち寄れる開放性も確保してまいります。</p> <p>あわせて、予約利用と一般利用の両立が図れる運用方法について、関係者のご意見も踏まえながら検討してまいります。</p>
12-2	<p>この計画の起点として、「平成27年度に市内4団体連名で要望書が提出された」とありますが、どのような団体が、どのような要望を出されたのかを公表していただきたいです。</p> <p>また、要望提出から約10年、完成まで含めると約15年という長い期間の中で、市内の人口構成や子どもを取り巻く環境、市民のスポーツへの関心、公園や運動施設の利用状況は大きく変化することが考えられます。最初の要望の時点からの市民の意向の変化について、検証されたのでしょうか。またどのように反映されたのか知りたいです。</p>	<p>長期にわたる事業では、出発点の整理や状況の変化に応じた検証を行うことが重要であると認識しております。</p> <p>また、4団体の公表に関する事項につきましては、生涯学習課へお問い合わせくださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、懇話会でのご意見や、今回のパブリックコメントでお寄せいただいたご意見につきましても、今後の実施設計の段階において、可能な範囲で検討してまいります。</p>

12-3	<p>「令和3年度には、懇話会でいただいた御意見を踏まえ、屋根付運動施設の必要性について調査・研究を行いました」とありますが、調査・研究の結果として、どのような課題や効果が確認されたのかについて、具体的な内容を公開していただきたいです。</p>	<p>調査内容につきましては、情報量が多岐にわたることから、現時点での公開は予定しておりません。</p> <p>なお、調査結果は報告書として整理・保管しており、必要な場合には公文書開示請求の手続によりご確認いただけます。</p>
12-4	<p>計画案では、屋外運動施設の冬季利用が少ないことから、市民全体の運動量が季節によって偏っているとされています。</p> <p>しかしここでの体育施設や屋外運動施設とは、市民が日常的に自由に利用する施設というよりも、一部のスポーツ・文化団体等による定期利用が中心だと思えます。したがって屋外運動施設の冬季利用が大きく減少しているから「市民全体の運動量が季節によって偏っている」という結論に至るには論理的な飛躍があるように思えます。団体利用を主とする施設の稼働状況を、市民全体の運動量の指標として用いていることに疑問を感じます。</p>	<p>特に冬季において、屋外活動が制約される本地域の特性を踏まえながら、天候の影響を受けにくい運動環境を確保することによって、年間を通じた運動機会の確保に繋がられるよう努めてまいります。</p>
12-5	<p>現在計画されている屋根付き運動施設は、野球やサッカーなどのスポーツチームが十分に活動できる規模ではないと聞いています。新しく整備するのであれば、少年野球や子どものサッカーチームのためにも、広い屋根付き運動施設を別の場所で整備してあげてほしいと考えます。計画案の通りの規模であれば、現在利用者が減っているとされる市内の既存体育館等を改修・活用することでも、目的は十分に達成できるのではないのでしょうか。中央公園という限られた公共空間の一部を縮小してまでこの程度の規模の建物を建設する必要性について、他の選択肢と比較して検討されたのか、されたのであればその具体的な内容を知りたいです。</p>	<p>各競技により必要規模・必要条件が大きく異なるため、野球、サッカー等の競技別仕様に合わせた整備は予定しておりません。天候の影響を受けにくい多目的利用を基本とし、軽スポーツや基礎練習、健康増進、各種イベント等にも活用できる施設として検討してまいります。</p>

12-6	<p>小さな子どもを連れて遊びに行く公園に、大きな建物で死角が大幅に増えると様々な危険性が高まり、子どもの遊び場に不可欠な安全性に懸念があります。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえながら、詳細内容につきましては、今後の実施設計の段階において整理・検討の上、実現可能な範囲で検討してまいります。</p>
12-7	<p>3×3コート近くのトイレが屋根付き運動場の死角になる配置では、犯罪などが起こらないか心配です。小さな子どもを連れて利用する立場として、トイレはできるだけ見通しが良く、人の目が届きやすい場所に設けていただきたいです。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえながら、詳細内容につきましては、今後の実施設計の段階において整理・検討の上、実現可能な範囲で検討してまいります。</p>
12-8	<p>見守りシェルター（屋根付きの休憩所）が9号線沿いに複数設置される予定になっていますが、多数の親子が遊ぶ場所である芝生や遊具まわりにこそ複数設置していただきたいです。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえながら、詳細内容につきましては、今後の実施設計の段階において整理・検討の上、実現可能な範囲で検討してまいります。</p>
12-9	<p>遊具について、現在の遊具は小学生が遊ぶには物足りません。未就学児向けの遊具はもちろん、体を大きく使って遊べる、ロープピラミッドなど、小学生以上の子供向けの遊具も整備していただきたいです。その際、大人が勝手に選ぶのではなく、どんな遊具が欲しいか、子どもたちの意見から選んでほしいです。</p>	<p>今後の実施設計の段階において、利用者の年齢層、安全性、維持管理等を総合的に考慮し具体的な内容を検討の上、年齢別の構成バランスに配慮しながら検討してまいります。</p>
12-10	<p>小学三年生の息子の意見です。「芝生はそのままがいい。中央公園はあの広い芝生がいいところ。狭くなったら今みたいにみんなで自由に遊べなくなる。ふわふわドームや屋根付き運動場はいらない。工事で4年間も我慢して、できあがった公園が、自由に遊べる場所が狭くなっているなんていやだ」こういった率直な意見を、子どもひとりひとりから丁寧に聞い</p>	<p>工事に伴う影響を最小限にとどめるよう努めるとともに、公園利用可能場所の確保や周知を適切に行ってまいります。 また、今後の実施設計の段階において、いただいたご意見を踏まえながら、可能な範囲で検討してまいります。</p>

	<p>ていただき、今回の公園再整備、および今後の市内の公園整備にぜひ反映してください。</p>	
12-11	<p>先日、朝来市が「こどもまんなか宣言」をされた「あさごっこフェスタ」で行われた「こども投票じぶんのまちでやってみたいこと」というシール投票において、就学前の子どもたちの1位が「公園あそび」だったと知りました。この結果からも、子どもたちにとって公園遊びはこども自身が求める、最も身近で大切な遊びだと感じます。今回の計画においても、大人の一方的な思いで進められるのではなく、子どもたちの声や日常の使われ方を丁寧にくみ取った上で、子どもらしく自由に過ごせる空間が守られた公園再整備計画となることを期待しています。</p>	<p>安全性や快適性に十分配慮しつつ、子どもたちや子育て世代の皆さまからのご意見・利用実態を踏まえながら、今後の実施設計の段階において可能な範囲で検討してまいります。</p>